

岩手県告示第637号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成22年7月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年6月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人ケアセンターいこい
 - (2) 代表者の氏名 岩淵吉郎
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県一関市大町6番7号三浦第一ビル102号
- 3 定款に記載された目的
 - (1) この法人は、高齢者・障害者・保育中の者に対して、保健及び福祉サービスに関する事業を行い、健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。
 - (2) この法人は、(1)のほか、新しい地域創りに向けた市民活動の実践と支援を行うことを目的とする。